

TAC簿記検定講座
無料公開セミナー

金融商品会計の基礎

～キーワードは“いつ・いくら”～

金融商品会計の基礎

～ キーワードは“いつ・いくら”～

今日の目標：基本的な１級の問題が解けるように！

今日のセミナーでは、日商２級までの学習が終了した方を対象に、日商１級の試験で頻繁に出題される「有価証券」の基本的な処理を紹介します。

基本的な処理が中心ですが、今回のセミナーの内容だけで、ほとんどの試験問題に対応できます。

１．「会計基準」について

平成 11 年に「企業会計審議会」より「金融商品に係る会計基準」という新しいルールが公表され金銭債権債務、有価証券、デリバティブ取引による正味の債権・債務などの「金融資産・金融負債」の評価方法（Ｂ／Ｓ価額の決定）や会計処理方法（仕訳や表示）が大きく変更されました。

すでに２級の試験でも、新しいルールにもとづいた、いくつかの評価方法や会計処理方法について学習していますが、１級の試験では、もう少しだけ詳しい内容を学習する必要があります。

（注）「金融商品に係る会計基準」は、平成 11 年に「企業会計審議会」より公表されましたが、平成 18 年の会社法の施行および関係する各種会計基準等の整備の一環として平成 18 年に改正され、「企業会計基準委員会（ＡＳＢＪ）」より「金融商品に関する会計基準」として公表されました。債権および有価証券の評価に関する規定には、大きな変更はありませんが、貸借対照表の表示区分名が「資本の部」から「純資産の部」に変更されたこととともない用語の一部が修正されています。また、平成 20 年にも改正があり、表現が若干改められています。

2. 有価証券の分類

(1) 保有目的による分類（評価上の分類）

① 売買目的有価証券

時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券

② 満期保有目的債券

満期まで所有する意図をもって保有する社債その他の債券

③ 子会社株式および関連会社株式

相手の会社の株式を大量に保有することにより、大株主として支配する目的で保有する株式

- ・ 支配している場合＝子会社株式
- ・ 重要な影響を与えることができる場合＝関連会社株式

④ その他有価証券

①～③以外の目的で保有する有価証券

重要な取引先など関係が深い会社の株式を持ち合っている場合の「持合株式」などが含まれます。

⑤ 時価を把握することが極めて困難な有価証券（≒時価のない有価証券）

保有目的による分類ではありませんが、時価のない有価証券には、独自の評価規定が設けられているので、評価上は区別されます。

(2) 表示上の分類（貸借対照表上の表示科目と表示区分）

保有目的による分類	表 示 科 目	表 示 区 分
売買目的有価証券	有 価 証 券	流動資産
満期保有目的債券	投 資 有 価 証 券	固定資産～投資その他の資産
子 会 社 株 式 関 連 会 社 株 式	関 係 会 社 株 式	固定資産～投資その他の資産
そ の 他 有 価 証 券	投 資 有 価 証 券	固定資産～投資その他の資産

（注1）一年内に満期が到来する債券は、流動資産に「有価証券」として表示します。

（注2）試験問題では、子会社株式のみを「子会社株式」として表示することもあります。

3. 有価証券の評価（B/S価額の決定）

① 売買目的有価証券

- ・ B/S価額： 時価
- ・ 評価差額： 当期の損益

【仕訳例 1】

原価<時価	(売買目的有価証券) × × (有価証券評価益) × × P/L 営業外収益
原価>時価	(有価証券評価損) × × (売買目的有価証券) × × P/L 営業外費用

(注 1) 評価益と評価損は相殺消去して正味の金額で表示します。

(注 2) 帳簿上は、「有価証券評価損益」勘定を使用することもあります。

④ その他有価証券

- ・ B/S価額： 時価
- ・ 評価差額： 全部純資産直入法 と 部分純資産直入法 の 2 つの処理方法

【仕訳例 2】 全部純資産直入法…評価差額のすべてを純資産の部に計上

原価<時価	(その他有価証券) × × (その他有価証券評価差額金) × × B/S 純 資 産
原価>時価	(その他有価証券評価差額金) × × (その他有価証券) × × B/S 純 資 産

【仕訳例 3】 部分純資産直入法…原価<時価の場合は、純資産の部に計上 原価>時価の場合は、当期の損失

原価<時価	(その他有価証券) × × (その他有価証券評価差額金) × × B/S 純 資 産
原価>時価	(その他有価証券評価損) × × (その他有価証券) × × P/L 営業外費用

③ 子会社株式および関連会社株式

- ・ B/S価額： 取得原価
- ・ 評価差額： なし

【仕訳例 4】

仕 訳 な し

【例題 1】

次の資料により、貸借対照表（一部）および損益計算書（一部）を作成なさい。

（資料 1）

決算整理前残高試算表

（単位：円）

売買目的有価証券	90,000
その他有価証券	70,000
子会社株式	100,000

（資料 2）

有価証券は、すべて当期に取得したものであり、内訳は次のとおりである。
なお、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により処理する。

銘柄	保有目的	原価	時価
A社株式	売買目的	50,000円	55,000円
B社株式	売買目的	40,000円	38,000円
C社株式	その他	40,000円	44,000円
D社株式	その他	30,000円	28,000円
E社株式	子会社支配	100,000円	110,000円

【解 答】

貸借対照表

（単位：円）

資 産 の 部		純 資 産 の 部	
I 流動資産		II 評価・換算差額等	
有価証券	93,000	1. その他有価証券評価差額金	2,000
II 固定資産			
3. 投資その他の資産			
投資有価証券	72,000		
子会社株式	100,000		

E社株式の原価

C社株式とD社株式の評価差額

損益計算書

（単位：円）

IV 営業外収益
有価証券評価益

3,000

A社株式とB社株式の評価差額

【参 考】会計制度と評価基準の考え方

1. 会計制度

今日の会計制度では、貸借対照表の資産の評価は、「原価主義」の考え方にもとづき、損益計算書の収益の認識は、「実現主義」の考え方にもとづいています。

(1) 原価主義…貸借対照表の資産の評価原則(いくらで計上すべきか)

原価主義とは、貸借対照表の資産は、取得原価で評価すべきであるという考え方です。

(2) 実現主義…損益計算書の収益の認識原則(いつ計上すべきか)

実現主義とは、損益計算書の収益は、実現したときに計上すべきであるという考え方です。ここでいう「実現」とは、客観性と確実性がある状態のことをいいます。たとえば、通常の商品販売においては、販売されたときに、いつ、いくら、お金が入ってくるかが確定するので、販売したときに実現したと考えます。

ちなみに、実現主義が採用されているのは、予定や見積もりによって適当に収益を計上すると、計算された利益にもとづいて税金や配当金の支払額を決定しても、実際には、「お金がなくて払えない」ということになってしまう可能性があるからです。それを防止するために、収益は客観性、確実性があるものだけを計上する必要があるのです。

2. 商品の評価方法

期末商品の評価では、原則として、「取得原価」で評価し、時価(正味売却価額)が下落することにより収益性が低下している場合には、時価(正味売却価額)で評価する方法が採用されています。なお、この方法を「原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」または「低価法」といいます。この方法では、時価が高くなっても「販売するまでは収益が実現していない」と考えることにより、見積もりによる収益の計上を防止することができます。(ちなみに、収益を見積もりで計上することは、原則として禁止されていますが、費用を見積もりで計上することは、「保守主義」という別の考え方により認められています。)

3. 有価証券の評価方法

有価証券の評価も、以前は期末商品とほぼ同様の評価方法(ただし、評価損の計上は容認規定であり、会社が選ぶことができました。)が採用されていましたが、現在では、「金融商品に係る会計基準」という新しいルールができたことにより、売買目的有価証券やその他有価証券は、時価で評価する「時価法」が採用されることになりました。

これは、バブル経済の崩壊にともない、従来の原価法による財務諸表では、十分な情報を利害関係者に提供することが困難になってしまったために、時価で評価することが適当なものについては、「時価で貸借対照表に記載した方がいい」という考え方が、実務界に広まったからです。

実務界からの要望に応える形で「金融商品に係る会計基準」という新しいルールができて、有価証券を含む金融資産や金融負債のように取引所など公の市場において時価を容易に把握できるものについては、原則として時価で評価することになったのです。

なお、時価で評価すると、時価が高いときには「評価益」という見積もりによる収益が計上されてしまいましたが、従来の実現主義の考え方をチョットだけ拡大解釈して、市場価格のあるものまたはそれに準じて時価を計算できるものについては「客観性がある」ということで、会計理論的にも容認されると考えられています。(頑固な学者の先生の中には、「時価評価はいかん！」と主張されている方もいらっしゃいますが…)

4. 売買目的有価証券の場合

売買目的有価証券の場合には、「時価」で評価するとともに、評価差額は「当期の損益」として処理します。売買目的有価証券は、近い将来、売却することにより、すぐにお金にかえることができるので、仮に「評価益」を計上しても、税金や配当の支払に充てることができると考えられているからです。

5. その他有価証券の場合

その他有価証券の場合には、「時価」で評価しますが、評価差額は当期の損益とはせずに「評価差額金」として「純資産の部」に直入します。その他有価証券は、短期的には売却する予定がないものが多く、すぐにお金にかえることができないので、仮に「評価益」を計上しても、税金や配当の支払に充てることができないと考えられているからです。

そのために、貸借対照表では、「時価」で評価するものの、損益計算書には、評価損益を計上せずに、「純資産の部」を直接加減するという方法を採用しているのです。

なお、「評価益」を計上することは問題がありますが、「評価損」を計上することは、以前から認められていたので、新しいルールでも「部分純資産直入法」を採用することにより、「評価損」を計上することを認めています。

6. 子会社株式・関連会社株式

子会社株式・関連会社株式は、建物などの固定資産に対する投資と同様に「事業に対する投資」と考えています。そこで、子会社株式・関連会社株式は、時価評価せずに、原則として「取得原価」で評価することになります。また、大規模な株式会社では、会社ごとの財務諸表とは別に「連結財務諸表」という親会社と子会社・関連会社をあわせた「企業グループ全体の財務諸表」を作成することが義務づけられています。この「連結財務諸表」を作成すると子会社・関連会社の成績も「連結財務諸表」に反映されるので、会社ごとの財務諸表の段階では、わざわざ時価に評価替えしなくてもいいと考えることもできます。

② 満期保有目的債券

- ・ B/S価額： 取得原価 または 償却原価（簿価 ± 償却額）
- ・ 評価差額： 有価証券利息 に加減
定額法 と 利息法 の2つの計算方法

【仕訳例5】 償却原価で評価する場合

原価<額面	(満期保有目的債券) × × (有価証券利息) × × P / L 営業外収益
原価>額面	(有価証券利息) × × (満期保有目的債券) × × P / L 営業外収益

【計 算 式】 償却額の計算

定 額 法	償却額 = (額面金額 - 取得価額) × $\frac{\text{当期経過月数}}{\text{取得から償還までの月数}}$
利 息 法	償却額 = 簿価 × 実効利子率 (× 1/2) - クーポン利息 (× 1/2)

(注1) 取得価額 > 額面金額の場合には、計算結果はマイナスになります。

(注2) 実効利子率とは、クーポン利息（利札）と金利調整差額（償却額）をあわせた実質的な利息の利子率のことをいいます。詳しくは9ページの参考をみてください。

(注3) 利息法による償却額は、利払日ごとに複利計算を行うので、利払日が半年ごとの場合には 1/2 をかけます。

【例題 2】

次の資料により、損益計算書の有価証券利息と貸借対照表の投資有価証券（満期保有目的債券）を(1)定額法と(2)利息法のそれぞれにより求めなさい。

（資料）当期首に満期保有目的で額面 100,000 円の F 社社債を 94,000 円で取得した。償還日は当期首より 3 年後、クーポン利子率は年 6.0%，利払日は年 2 回（半年ごと）である。なお、実効利子率は年 8.3%とし、端数が生じた場合には四捨五入する。

【解答・解説】

(1)	有価証券利息	8,000 円
	投資有価証券	96,000 円
(2)	有価証券利息	7,839 円
	投資有価証券	95,839 円

(1) 定額法： $100,000 \times 6.0\% \times 1/2 = 3,000$ 〈半年分のクーポン利息〉

$(100,000 - 94,000) \times 12/36 = 2,000$ 〈償却額〉

取得日	(満期保有目的債券) 94,000 (現金 預 金) 94,000
利払日	(現金 預 金) 3,000 (有価証券利息) 3,000
利払日	(現金 預 金) 3,000 (有価証券利息) 3,000
決算日	(満期保有目的債券) 2,000 (有価証券利息) 2,000

（注）定額法の場合には、決算時に償却額を一括して計上することが一般的です。

∴ 有価証券利息： $3,000 + 3,000 + 2,000 = 8,000$

投資有価証券： $94,000 + 2,000 = 96,000$

(2) 利息法： $94,000 \times 8.3\% \times 1/2 - 3,000 = 901$ 〈1 回目の償却額〉

$(94,000 + 901) \times 8.3\% \times 1/2 - 3,000 \div 938$ 〈2 回目の償却額〉

取得日	(満期保有目的債券) 94,000 (現金 預 金) 94,000
利払日	(現金 預 金) 3,000 (有価証券利息) 3,000
	(満期保有目的債券) 901 (有価証券利息) 901
利払日	(現金 預 金) 3,000 (有価証券利息) 3,000
	(満期保有目的債券) 938 (有価証券利息) 938

（注）利息法の場合には、利払日ごとに償却額の計算をするので、償却額を利払日ごとに計上することが一般的です。

∴ 有価証券利息： $3,000 + 901 + 3,000 + 938 = 7,839$

投資有価証券： $94,000 + 901 + 938 = 95,839$

【参 考】実効利子率の求め方

例1) 取得価額 90,000 円, 額面金額 100,000 円, 償還期日は取得から1年後,

クーポン利子率年 8.0%, 利払日年1回償還日

この場合, 1年後には, 額面金額 100,000 円と1年分の利息 8,000 円をあわせた 108,000 円をもらえます。

実効利子率を r とすると次の式を立てることができます。

$$\textcircled{1} \quad 90,000 \times (1+r) = 100,000 + 8,000 = 108,000$$

$$\textcircled{2} \quad 1+r = 108,000 \div 90,000 = 1.2$$

$$\textcircled{3} \quad r = 1.2 - 1 = \mathbf{0.2 (=20\%)}$$

ちなみに①の式を少し変更したものが, 一般的な実効利子率を計算するための公式になります。

$90,000 = \frac{108,000}{1+r}$	実効利子率は, 将来の収入額を一定の利子率で割引いた金額が当初の投資額とイコールになる利子率になります。
--------------------------------	--

今度は, もう少し複雑なケースで確認します。半年ごとの複利計算の場合には, 次のようになります。

例2) 取得価額 94,000 円, 額面金額 100,000 円, 償還期日は取得から3年後,

クーポン利子率年 6.0%, 利払日年2回(半年ごと)

この場合, まず半年ごとに5回, 半年分のクーポン利息 3,000 円をもらえます。そして最後の6回目には額面金額 100,000 円とあわせて 103,000 円をもらえます。

実効利子率を r として上記の公式にあてはめると次の式を立てることができます。

(6回に分けて収入があるので, 計算式も分けて計算します)

$$\textcircled{1} \quad 94,000 = \frac{3,000}{1+r \times 1/2} + \frac{3,000}{(1+r \times 1/2)^2} + \cdots + \frac{103,000}{(1+r \times 1/2)^6}$$

② 普通の電卓では, この式を解くことはできませんが, 解くことができれば,

$$r \doteq \mathbf{8.3\%}$$
 と計算することができます。

普通の電卓では計算できないので, 実効利子率を求める問題が試験で出題されることはありませんが, 計算するための計算式を答える問題が出題されたことがあります。

なお, 実際の計算では, エクセルなどの表計算ソフトの関数を使うと簡単に計算できます。もっている方は試してみてください。(半年ごとの複利計算なので, 期間を6にして, 半年分の実効利子率を求めます)

使用する関数=「RATE」または「IRR」, 以下は「RATE」の場合の条件

期間=6, 定期支払額=3000, 現在価値=-94000, 将来価値=100000, 支払期日=0

計算結果=0.0415… になるので2倍にすると年 8.3%になります。

⑤ 時価のない有価証券

- ・ B/S価額： **取得原価** または 償却原価（債券の場合）
- ・ 評価差額： **なし** または 有価証券利息に加減

⑥ 減損処理その１（強制評価減）

- ・ 条件：① 時価のある有価証券
② 時価が著しく下落したとき
③ 回復する見込があると認められる場合を除く
（回復見込なし，回復見込不明の場合）
- ・ B/S価額： **時価**
- ・ 評価差額： **当期の損失**

⑦ 減損処理その２（実 価 法）

- ・ 条件：① 時価のない株式
② 実質価額が著しく低下したとき
（実質価額＝所有する株式に対する発行会社の純資産額）
- ・ B/S価額： **実質価額**
- ・ 評価差額： **当期の損失**

【仕訳例６】強制評価減・実 価 法

（子会社株式評価損など）××（子会社株式など）××
 P/L特別損失

【計 算 式】実質価額の計算

パターン１	① 発行会社の純資産額÷発行済株式総数＝１株あたり純資産額 ② １株あたり純資産額×所有株式数＝実質価額
パターン２	発行会社の純資産額× $\frac{\text{所有株式数}}{\text{発行済株式総数}}$ （所有割合）＝実質価額

【例題3】

次の資料により、貸借対照表（一部）および損益計算書（一部）を作成しなさい。

（資料1）

決算整理前残高試算表

（単位：円）

そ の 他 有 価 証 券	30,000	
子 会 社 株 式	150,000	

（資料2）

有価証券は、すべて当期に取得したものであり、内訳は次のとおりである。
なお、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により処理する。

銘 柄	保有目的	原 価	時 価
F 社 株 式	そ の 他	30,000 円	14,000 円
G 社 株 式	子 会 社 支 配	150,000 円	な し

（注1）F社株式の時価は著しく下落しており、回復見込は不明である。

（注2）G社の実質価額は著しく低下しており、純資産額は120,000円である。当社は発行済株式総数10,000株のうち6,000株を所有している。

【解答・解説】

貸 借 対 照 表

（単位：円）

資 産 の 部		
Ⅱ 固 定 資 産		
3. 投資その他の資産		
投資有価証券	14,000	F社株式の時価
子会社株式	72,000	G社株式の実質価額

損 益 計 算 書

（単位：円）

Ⅶ 特 別 損 失		
投資有価証券評価損	16,000	F社株式の評価差額
子会社株式評価損	78,000	G社株式の評価差額

※ G社株式の実質価額：120,000÷10,000株＝@12

@12×6,000株＝72,000<実質価額>

4. 評価のまとめ

分 類	B/S価額	評 価 差 額	
① 売買目的有価証券	時 価	当 期 の 損 益	有価証券評価損・益
② 満期保有目的債券	取得原価	—	—
	償却原価	当 期 の 損 益	有 価 証 券 利 息
③ 子 会 社 株 式 関 連 会 社 株 式	取得原価	—	—
④ その他有価証券	時 価	全部純資産直入法	その他有価証券評価差額金
		部分純資産直入法	その他有価証券評価差額金 投資有価証券評価損
⑤ 時 価 の な い 有 価 証 券	取得原価	—	—
	償却原価	当 期 の 損 益	有 価 証 券 利 息
⑥ 強 制 評 価 減	時 価	当 期 の 損 失	〇 〇 評 価 損
⑦ 実 価 法	実質価額	当 期 の 損 失	〇 〇 評 価 損